



# 健康教室のご報告



6月の健康教室は「だまされない！知っておきたい詐欺の手口」とのテーマで、御所市役所市民課 岡崎 正課長、消費生活相談員 米田捷子さん、高齢対策課 西村 佳也課長を講師に迎え、中央公民館で開催しました。



最初に岡崎課長より、悪質商法に合わないための心得五カ条 1. うまい話はまず疑おう 2. 契約前に知人、公的機関に相談を！ 3. 個人情報やむやみに教えない 4. 断る時は、はっきり、きっぱり「断ろう」 5. 契約に問題がある時は、いったん成立した契約でも解除や取り消しができる場合もあり、できるだけ早く公的機関に相談を！という内容を紹介して頂きました。また「警戒心の弱い人、気の弱い人などは騙されやすく、その人達を詐欺師は見逃しません」というお話から、おれおれ詐欺等に対しては、「自宅の電話は留守電にして、家族や知人の電話番号は登録し、登録していない電話には出ない」「日頃より、家族とよく話しをしておくこと」そして、詐欺被害にあわないためには「周囲の見守りが大切です」と、ご家族や地域の繋がりの大切さを伝えられました。次に、消費生活相談員 米田捷子さんからは、「屋根の瓦の修理が2万円とのうまい話に何倍もの請求が来た」「家族に相談できず何百万円もの被害にあった」という実際にあった相談等を紹介され、「これくらいの金額やったら・・・」と思わず、相談に来てくださいと伝えられました。（米田さんは毎週木曜日に市役所で相談を受けておられます） 高齢対策課 西村課長からは成年後見制度の紹介をしてくださ

しました。

今回は、地域と共に「自分の事は自分で守る！共に守る！」防犯の第一歩となった健康教室でした。



在宅介護支援センター 中尾幸子

